

無所属 西東京市議会議員

森てるおの

なんでもりポート 第49号



2009年3月号（隔月発行） 定期購読料：年間1,000円（送料含む）
編集：森てるお事務所 発行：森てるおと市民の目 西東京市中町2-8-13-102
電話：042-439-7023 FAX：042-439-7024

シリーズ「地方自治」・・・その1

議員の仕事は口利き屋？

昨年、市長給与や議員報酬の引き上げに市民が怒ったのは、「市長給与を上げてくて、報酬に見合った仕事をしていない議員の報酬を引き上げた」という思いがあったからでしょう。私もその思いはたいへんよくわかります。私から見て、議員が市民から委ねられた本来の仕事を満足に果たしているとは思えません。

「だったら、森てるおはどうなんだ。他人事で済むのか！」という声も出てくることでしょう。私は最初の立候補以前に、市民に雇われた議員が市民に対して主人のように振舞うことに憤りを感じていました。だから、市民（主人公）にとって当たり前の「政策の優先順位は市民が決める」「全ての情報を市民に」等の実現を議員としての活動と考えました。これらが市民が議員に委ねた仕事と一致するかどうかはわかりません。ただ「自治の主人公は市民」この一点だけは手放しません。

そもそも市民が議員に委ねた仕事って何なのでしょう。また、それは本当に議員の仕事なのだろうかというところに戻って考えることが必要だと思います。

議員の多くは市民の要望を行政に取り継ぎ実現させることを仕事だと心得ています。これって口利き、ロビー活動ですよ。口利き屋、ロビイストが議員の姿なんのでしょうか。それは違うと思います。

何が問題なのでしょう？

行政の収入は限られていますから、政策の優先順位を決めることが必要です。議員の口利き、ロビー活動でこの順位が変われば、順位が高かったはずの施策が後回しになります。全ての市民が平等のはずなのに、議員とつながりがあったり、大きな集団だったりする人たちが、優先的に行政の施策の対象とされることとなります。行政の役割は全ての市民の健康、生命、生活を下支えすることなのに、そのことに欠落部分が出てくることとなります。

本来行政は市民と十分にコミュニケーションをとって、市民の理解、納得を得ながら施策の優先順位を定めるべきです。行政がまともならチェックする議員は不要です。しかし行政は間違えることがあります。また、行政のトップは政治家です。自分のため、支持者のために優先順位をゆがめているかもしれません。そんな行政を監視し、全ての市民にとって公平、公正な施策が行なわれるようにしていくことが議員の最大の役割です。それなのに、チェックする議員が横車を押して優先順位を変えさせるのなら、議員なんか要らないといわれて当然です。（次号に続く）

10年ぶりの大掃除

最初の選挙のときに作った事務所用の大看板。「次の選挙のときにまた使うから取っておきなさいね」とアドバイスされて家の壁沿いに横にして立てかけておきました。4年後、保存状態が悪く、少し朽ちかけていたために使えませんでした。さらに6年、合計10年、壁沿いの70cmほどの通路は通行不能でした。先日、庭や、今は物置に化けている駐車場の片付けをしたときに、大看板も引き出してみました。少し力を加えるとバラけてしまうほど朽ち果てていて、10年の年月を感じました。

片付け終わって壁沿いの70cmが通れるようになってみたら、まあ便利なこと。10年も不便をしてきたんだと、我ながらあきれいています。まだほかにも10年どころかそれ以上にもなる「生活のアカ」が目につきます。なかなか時間が取れませんが、一つ一つ片付けて、シンプルな生活環境にして行こうと考えています。

片付くと気持ちがいいものです。スッキリしました。

我が家の食卓

我が家の食卓の中心は共同購入で手にした野菜です。36年の歴史を持つ提携生産者グループとは30年余りのお付き合いです。このほかに魚の共同購入と二つの生協、米農家に自然食品店などが主な食材の調達先です。

メニューを考えて料理を作るのではなく、食材をみてメニューを考える生活がごく普通になりました。共同購入の生産物は無農薬・無化学肥料・露地栽培で作られていますので、旬のものに限られます。冬にきゅうりやトマトはありません。その代わりに、大根などは山ほど届きます。食材を無駄にしないためには食べ方を工夫することが必要です。それにも慣れて、メニューの幅が広がりました。旬の食材は値段が安く、その季節に身体が必要とする栄養素に満ちています。主食は主に玄米ご飯です。

私は外食もしますし、お肉も食べます。ただ、お肉は好きなほうでしたが、玄米とは相性が悪く、それほど食べなくなりました。家計的には助かりますね。お肉はやはり高いですから。



○森てるおの活動記録 (2009年1月~2月)

※ 主なものを掲載しています。

1月5日 駅頭議会報告 (~20日)
10日 ストップの会
11日 新春交流会
12日 ポスティング (~31日)
16日 道路訴訟打ち合わせ
27日 代表者会議
29日 議会報編集委員会
31日 道路訴訟意見陳述リハーサル

2月1日 市長選挙告示
8日 市長選挙投開票
市民自治井戸端会議
13日 議会運営委員会
15日 市民のひろば
道路訴訟意見陳述リハーサル
16日 臨時議会 (~18日)
19日 予算・議案の説明
21日 市民のひろば (~22日)
24日 議会運営委員会
25日 道路訴訟 (最終意見陳述)
27日 第1回定例会 (~3月30日)

